



□発行 長洲町
□編集 企画広聴課

No. 166

10月9日 町議会議員選挙

◦投票時間 午前7時から午後6時まで

◦投票所

- | | |
|-------|---------|
| 第1投票所 | 長光寺 |
| 第2投票所 | 長洲町児童館 |
| 第3投票所 | 駅通公民館 |
| 第4投票所 | 清源寺公民館 |
| 第5投票所 | 上沖洲公民館 |
| 第6投票所 | 六栄保育所講堂 |
| 第7投票所 | 永方公民館 |

◦選挙会（開票）の日時及び場所

日時 10月9日 午後7時
場所 長洲町体育館

おもな内容
 ☆選挙違反はこわい……
 ☆こくみんねんきん……
 ☆お知らせ……

(4) (3) (2)

9/15

九月十八日 永原医院(清源寺)☎〇七〇九
 九月二十五日 池本医院(上東)☎〇五二七
 十月二日 六栄診療所(宮崎)☎〇二〇一
 十月九日 多田限医院(向野)☎三〇一一
 原則として午前九時から午後五時までで往診はいたしません。

日曜在宅医

しっかりと選びましょう
 悔いなく四年まがす人を

当日、投票に行けない人は、ぜひ不在者投票を!

不在者投票

十月二日から
十月八日まで

やむをえない用務、出稼ぎ、あるいは出産等のために投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は十月二日から十月八日まで、毎日午前八時三十分から午後五時までです。

尚、出稼ぎに行っている人とか、長期間出張している人達は郵便によって投票用紙等の請求をすることができません。不在者投票用紙等の請求は告示前でもできますので遠方に滞在中の方は早目に請求する必要があります。必要書類(宣誓書及び不在者投票用紙等請求書)は選挙管理委員会に用意しております。

選挙公報を

見ましよう

有権者が自分の判断により自由に投票するには候補者の経歴や政見等を知らなければなりません。そこで選挙のたびごとに選挙公報が発行されるわけですが、今回も十月七日までには皆さんの家にお届けする予定です。よく読んで、自分でよく考え

投票資格

一、長洲町に住所を有するもので昭和五十二年六月一日までに住民票が作成された者、な

選挙違反は

こわいのだ...

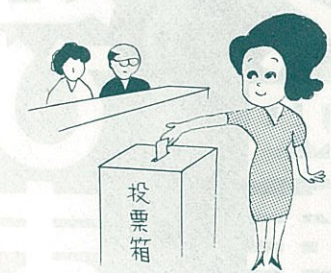
陣中見舞も いけません

選挙運動に関して、飲食物を提供することも原則としていけません。ただ例外として湯茶およびお茶菓子程度は許されています。従って陣中見舞いとして酒やビールを贈ることは違反になります。この場合、飲食物を提供した人が処罰されますので陣中見舞いとしてお酒やビール等を持っていくことは絶対にやめましよう。

一番悪質な

買収行為

一般の選挙人がお金や品物をもたらしたり、ごちそうになることは一番いけない事ですが、公私の役職につくことの約束を受けたら、その他借金の免除をう



お、他市町村からの転入者については同日までに転入届をした者

二、法令については昭和三十二年九月二日以前の出生者

けるとか、財産上の利益をうけることも買収になります。買収は、供与を受けた者も処罰されますから注意して下さい。

戸別訪問

選挙運動のために一戸一戸訪問することは「戸別訪問」として禁止されています。戸別訪問は家庭にかぎらず会社、工場等の職場を訪ねること

氣勢をはる行為

選挙運動のため、花火をあげ、チンドン屋を使い又は自動車を連ねまたは隊伍を組んで往来するなどの行為は禁止されます。

個々面接

道路上や電車やバスの中などでたまたま知人に会ったときに投票を依頼する行為はさしつか

えありません。電話を使うのはいいですよ

電話を使って「〇〇さんに投票して下さい」と各戸に電話をすることは戸別訪問にはならないので、してもさしつかえありません。

しかし、上記のうち、許された選挙運動であっても立候補届出前に行なえば「事前運動」として禁止されています。十分注意して下さい。候補者も有権者も選挙のルールをよく守り違反者を一人も出さないように違反者が一人も出ないように十分心がけましよう。

参議院地方選出議員補欠選挙結果

区分 投票区	投票率		
	男	女	計
第1	54.70	59.20	57.08
第2	57.33	60.50	59.06
第3	55.41	56.67	56.07
第4	51.07	61.84	55.94
第5	52.41	58.02	55.18
第6	54.30	54.89	54.60
第7	59.19	61.34	60.31
計	54.73	59.09	56.97

物価スライドにより

年金額が改定されます

今年の老齢年金、通算老齢年金の物価スライドによる改定は、六カ月繰り上げて七月から実施されることになりました。

年金額のスライドによる改定とは、年度平均の全国消費者物価指数が、前年度の物価指数の百分の百五を超え、または百分の九十五を下回るに至った場合に、その比率を基準として、翌

本年度の一月から年金額を改めるというものです。これにより今年の物価スライドにより引き上げられる率は、従前の年金額の九、四%です。(年金額は、五十円未満切捨て五十円以上百円未満切上げとなりますので、必ずしも六、四%増にならない場合があります) この年金額改定通知書は、八

福祉預金の利率は

据え置きです

本年、三、四月の公定歩合引下げに伴う金利体系全体の手直しが行われ、すでに銀行預金の金利をはじめとして、国債、金融債、事業債などの長期金利の利まわりについても引下げられています。郵貯貯金については五月十四日郵便貯金法施行令の一部を改正する政令(昭和五十二年政令第四百六十六号)が公布され、その金利が五月二十一日から引下げられることになりました。こうした一連の預金金利の引下げが行われるなかで福祉年金等の受給者に対しては、その与える影響を考慮し、特例が設けられました。この特別措置は、

一、対象預金者 つきに掲げる年金又は手当金をうけている者。
(国民年金法)
障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金、老齢福祉年金
(児童扶養手当法)

二、取扱期間 昭和五十二年五月十六日(郵便局においては、五月二十一日)から昭和五十二年十二月三十一日まで。
三、預入限度 預入対象者一人につき百万円の範囲内
四、対象預金の種類 預入期間一年の定期預金又は定期貯金(定期郵便貯金)
五、利率 年六・七五%

月下旬に社会保険庁業務課から受給者あて発送する予定です。なお、九月の定期に支払われる額は、従前の年金額の二カ月分(六、八%)と改定後の二カ月分(七、八%)とを合算した額となります。

また、通算老齢年金については、定期支払月は六月と十二月です。従前の年金額の二カ月分(六、八%)と改定後の五カ月分(七、一%)とを合算した額が十二月に支払われます。

主権 熊本県 後援 熊本県教育委員会 熊本県 協会 日日新聞社 熊本県文化 会期 十月五日 から十月 十日まで 会場 県立美術館 館(熊本 市二の丸二番) 種目 絵画(洋画、日本画)、 書、写真 出品者の資格 県内の事業所(会社、工場、 別措置に関する法律) 特別手当、健康管理手当、 保健手当

二、取扱期間 昭和五十二年五月十六日(郵便局においては、五月二十一日)から昭和五十二年十二月三十一日まで。
三、預入限度 預入対象者一人につき百万円の範囲内
四、対象預金の種類 預入期間一年の定期預金又は定期貯金(定期郵便貯金)
五、利率 年六・七五%

期間 十月(十一月(毎週水曜)) 午前十時 から 後期生募集 十日まで 申込先 中央公民館(〇〇五三)

交通事故巡回相談 (10月5日、11月2日、12月7日) 県玉名事務所 町民体育祭は10月16日 総合グラウンドで行われます

昭和五十三年歌会始のお題は、「母」と定められました。詠進要領 一人一首とし 未発表のものに限る。書式は半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書く。

お題「母」に 五十三年歌会始 「千100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書く。くわしいことは町役場企画広聴課へお問い合わせください。

詠進期間 九月一日(十月十一日まで) (当日消印有効) あて先 千100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁

官公署、個人商店、学校、病院、その他これに準ずる事務所)に勤務する勤労者であること

※出品希望者は所定の用紙を用い、九月十日(土曜)から九月二十日(土曜)までに熊本県政事務所に申込むこと (郵送可) ※その他細部に関しては中央公民館におたずねください。

玉名郡市医師会では「健康教室講座」を来る10月より毎週火曜、午後2時から玉名郡市医師会館で行います。受講受付は9月24日までです。くわしくは町役場企画広聴課まで。

人間どもの統計によれば俺達大族の起こす咬傷事件は毎年県下で二〇〇件を越えている、そして二万三〇〇〇頭もの野犬、または不用犬が捕獲されている長洲町でも俺達の仲間が八月中に一五頭も捕獲された。

俺達も気が立っているし、ろくな飼い方はされていない、ヤケのヤンパンチ、女、子供にガブリ食いつく、途端にガス室へ直行便だと知っているんだ、が咬傷事件をおこすのは飼い犬が多い、それも放し飼いの状態である、放し飼いの犬どもが、どれ程、人様に迷惑をかけているか、俺達、野犬から見ても目にあまるものがある。一例を挙げてみよう。

チョット云わせて 野良犬代表より



先日俺が散歩していたら放し飼いの犬が人間様の家の玄関前で大便するのを見た。俺達がいくら、あつかましいと云っても家の玄関前では大便は出さないことにしている、他の野犬仲間聞いてみたら俺と同じ意見だ

った、そこで俺達野犬も、あんなところで出してよいのかなあーと思う、疑問に思いながらそこを通過していると、ガラリと戸が開いて、その家の人は、途端に吾輩がやったと誤解した、当然のことだ、まだ出したホヤホヤの所だ。そして竹ボウキを持って吾輩に打ってかかった、吾輩も運動神経はズバ抜けているから簡単にはぶたれないゾ。悪いのは全部俺達野犬のせいにしてしまう、人間どもも知能のない話だ。

俺達の速さに人間どもがなるのは恐らく永久にないだろう。人間はオリンピック百米で1秒短縮するのに七〇年位か、っているではないか、まだまだ俺達の足もともにも及ぶまい。

俺達の吸覚は抜群で人間どもの一〇〇〇倍もきくと云うことをほとんど知らない。俺達だってこれ程優れた才能をもっているし、俺達を含めた大族は極めて人間に忠実に生まれてきているのだから飼い方が間違っていないければ俺達だって好き好んで野犬になりたくないのだ、俺達だって犬の常識をわきまえているつもりだから、この地域社会から一匹もの野犬がいなくなることを望んでいるのである。

俺達野犬の好きなかくれ場所を他の野犬にナイショにして人間に教えよう。
1 空家の床下。
2 暑さのしるぐ。
3 食べもののあるところ。
4 人間どもが犬の捕獲器をおいているが、その周囲に食べ物があれば俺達もあえてその中に入って食べる必要もない。
5 それから捕獲器に仲間が入って捕えられた後は、その捕獲器をよく洗わないと俺達も入らないことにしている。
6 嗅覚は人間の千倍ですゾー捕獲器の貸出しは区長さんを通じて役場、衛生係へ。

ポリオの予防接種の効果

この生ワクチン導入前、数千例におよぶポリオの大流行があったが、生ワクチン一斉投与によりピタリと流行が止まり、現在では実際上患者の発生がないほどになったが、これはこのワクチンの効果を示す実績である。

乳幼児をもつお母さんへ 急性灰白髄炎

(小児マヒ)

2回の服用による免疫獲得率はI型、II型で九〇%、III型で八〇%以上であり、現実には国内から野生強毒株ウイルスは消

滅したと云われています、この状態を維持するためには、今後とも生ポリオワクチンの投与の継続に努めなければならない昨今です。

昭和五十二年十月一日現在でこの期間内にある方は後記の日程で投与を行ないます、該当者は是非もれなくおいで下さい。尚十八カ月から四十八カ月までは投与をうけそこねた人に対する予備期間です。

生ワクチン投与は一回でおしまいではありませんので念のため申し添えます。
生ワクチン投与の日時と場所
十月二十日(木)清源寺公民館
十月二十一日(金)向野日立団
地集会場

十月二十七日(木)長洲町児童館
自分の校区で投与されなかった方は他の会場を受けて下さい。
◎当日は体温を測定してくる。
◎母子手帳、印鑑を持参する。
◎各会場の受付時間は十三時三十分から十四時三十分までです。早目においで下さい。

全国的にも百日咳患者の増加の傾向がみられていて、そのほとんどがワクチン接種の既往がないか、不十分な接種をしてい

来る10月1日は「法の日」です。熊本県司法書士会、熊本県土地家屋調査士会では、登記の無料相談所を開設して、皆さんのおいでを待っています。
期日 10月1日午前10時から午後3時まで 場所 児童館座敷